

兵庫県公報

平成29年5月31日 水曜日 第2号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

監査委員公告	ページ
○ 監査の結果について	1

監査委員公告

平成29年5月31日

兵庫県監査委員

藤川泰延
平野正幸
上田良介
北条やすつぐ

監査の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、平成28年11月28日から29年5月22日までの間に実施した地方機関等の監査の結果を次のとおり公表する。

————— 目 次 —————

第1 監 査 の 実 施	3
1 監 査 の 実 施 方 針	4
2 監 査 の 対 象	4
第2 監 査 の 結 果	5
1 総 括	6
2 指 摘 の 状 況	6
3 主 な 指 摘 事 項	8
4 留 意 ・ 改 善 ・ 要 望 事 項	9
第3 指 摘 項 目 の 内 容	10
地 方 機 関 等	11

第1 監 査 の 実 施

1 監査の実施方針

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査を実施した。

2 監査の対象

平成28年11月28日から29年5月22日までの間に実施した監査の対象とした234地方機関等の名称及び監査の実施日は、次表のとおりである。

実 施 機 関 名	監 査 実 施 日
企画県民部 東播磨県民局	平成29年5月18～19日
北播磨県民局	平成29年5月11～12日
中播磨県民センター	平成29年2月1～2日
西播磨県民局	平成29年4月25～26日
但馬県民局	平成29年2月7～8日
淡路県民局	平成29年1月26～27日
東京事務所	平成29年4月27日
兵庫県立大学附属高等学校	平成29年3月31日
兵庫県立大学附属中学校	平成29年3月31日
広域防災センター	平成29年5月15日
健康福祉部 中央こども家庭センター	平成29年5月22日
姫路こども家庭センター	平成29年2月1日
豊岡こども家庭センター	平成29年2月7日
県立明石学園	平成29年5月22日
食肉衛生検査センター	平成29年4月28日
産業労働部 県立ものづくり大学校	平成29年2月3日
県立但馬技術大学校	平成29年2月9日
農政環境部 県立農林水産技術総合センター	平成29年5月12日
姫路家畜保健衛生所	平成29年2月3日
朝来家畜保健衛生所	平成29年2月9日
淡路家畜保健衛生所	平成29年1月30日
県土整備部 県立淡路景観園芸学校	平成29年1月30日
教育委員会 播磨東教育事務所	平成29年5月22日
播磨西教育事務所	平成29年2月1日
但馬教育事務所	平成29年2月7日
淡路教育事務所	平成29年1月30日
県立南但馬自然学校	平成29年2月9日
県立但馬やまびこの郷	平成29年2月9日
県立教育研修所	平成29年5月15日
県立図書館	平成29年4月28日
県立歴史博物館	平成29年2月3日
県立コウノトリの郷公園	平成29年1月13日
県立考古博物館	平成29年5月22日
東灘高等学校 外153校	平成28年11月28日、11月29日、11月30日、12月2日、12月5日、12月7日、12月8日、平成29年1月12日、1月13日、1月18日、1月30日、2月3日、2月9日、4月18日、4月21日、4月27日、4月28日、5月9日、5月15日、5月22日
公安委員会 東灘警察署 外46署	平成28年11月28日、11月29日、11月30日、12月2日、12月5日、12月7日、12月8日、平成29年1月12日、1月18日、1月30日、2月3日、2月9日、4月18日、4月21日、4月27日、5月9日、5月15日、5月22日

なお、兵庫県立大学附属高等学校・中学校は、平成29年4月1日をもって公立大学法人兵庫県立大学へ移管されている。

第2 監 査 の 結 果

1 総括

今回の監査の結果、指摘事項が42機関において87項目あった。内容面では財産管理事務が31項目、収入事務が29項目と多く、両事務で全指摘項目の約7割を占めている。

財産管理事務については、31項目のうち自損事故等による公用車の損傷が18項目で約6割を占めており、前年度同期と比べて公用車の損傷を指摘した機関数は同数であるが、損傷台数は増加している。

収入事務については、200万円以上の県税高額滞納額は減少したものの、全体では依然として収入未済額が多額となっている。

これらを踏まえて、事務執行を適正・適切に推進していくうえで特に必要と思われる項目を「留意・改善・要望事項」として取りまとめたので、特段の配慮を願いたい。

2 指摘の状況

地方機関等ごとの指摘項目数は次表のとおりである。

機 関 名	予算 執行	収入	支出	財産	補助 事業	契約 事務	その他	合計	指摘項目 の 内 容
東播磨県民局		4		2		2		8	11頁
北播磨県民局		1		4		1		6	11頁
中播磨県民センター		6		3				9	12頁
西播磨県民局		2	1	2		2		7	13頁
但馬県民局		2		3	2	2		9	13頁
淡路県民局		3	1	1		1		6	14頁
中央子ども家庭センター		1	1					2	15頁
姫路子ども家庭センター		1						1	15頁
県立農林水産技術総合センター			3	1				4	15頁
県立淡路景観園芸学校							1	1	16頁
播磨東教育事務所			1					1	16頁
県立南但馬自然学校				1				1	16頁
県立図書館						1		1	16頁
県立歴史博物館	1			1				2	16頁
兵庫工業高等学校			1					1	16頁
長田高等学校		1						1	16頁
尼崎工業高等学校		1						1	16頁
西宮香風高等学校			1					1	17頁
伊丹高等学校			1					1	17頁
阪神昆陽高等学校		1						1	17頁
有馬高等学校		2						2	17頁
農業高等学校			1					1	17頁
高砂高等学校				1				1	17頁
小野工業高等学校		1						1	17頁
社高等学校			1					1	17頁
姫路北高等学校		1						1	17頁
神崎高等学校		1						1	18頁
青雲高等学校		1						1	18頁
芦屋特別支援学校			1					1	18頁
北はりま特別支援学校			1					1	18頁
西はりま特別支援学校				1				1	18頁
長田警察署				1				1	18頁
神戸西警察署				1				1	18頁

機 関 名	予算 執行	収入	支出	財産	補助 事業	契約 事務	その他	合計	指摘項目 の 内 容
尼崎北警察署				1				1	18頁
宝塚警察署				1				1	18頁
明石警察署				1				1	18頁
三木警察署				1				1	19頁
加古川警察署				1				1	19頁
姫路警察署				1				1	19頁
飾磨警察署				1				1	19頁
佐用警察署				1				1	19頁
美方警察署				1				1	19頁
合 計 (42機関)	1	29	14	31	2	9	1	87	—

なお、次の地方機関等については指摘はなかった。

企画県民部	東京事務所、兵庫県立大学附属高等学校、兵庫県立大学附属中学校、広域防災センター
健康福祉部	豊岡こども家庭センター、県立明石学園、食肉衛生検査センター
産業労働部	県立ものづくり大学校、県立但馬技術大学校
農政環境部	姫路家畜保健衛生所、朝来家畜保健衛生所、淡路家畜保健衛生所
教育委員会	播磨西教育事務所、但馬教育事務所、淡路教育事務所、県立但馬やまびこの郷、県立教育研修所、県立コウノトリの郷公園、県立考古博物館、東灘高等学校、御影高等学校、神戸高等学校、神戸工業高等学校、神戸北高等学校、神戸甲北高等学校、神戸鈴蘭台高等学校、夢野台高等学校、兵庫高等学校、湊川高等学校、長田商業高等学校、須磨東高等学校、須磨友が丘高等学校、北須磨高等学校、舞子高等学校、星陵高等学校、神戸商業高等学校、伊川谷北高等学校、伊川谷高等学校、神戸高塚高等学校、尼崎小田高等学校、神崎工業高等学校、尼崎稲園高等学校、尼崎高等学校、尼崎北高等学校、武庫荘総合高等学校、尼崎西高等学校、鳴尾高等学校、西宮南高等学校、西宮高等学校、西宮今津高等学校、西宮北高等学校、西宮甲山高等学校、伊丹西高等学校、伊丹北高等学校、芦屋高等学校、国際高等学校、宝塚東高等学校、宝塚北高等学校、宝塚高等学校、宝塚西高等学校、川西緑台高等学校、川西明峰高等学校、川西北陵高等学校、猪名川高等学校、北摂三田高等学校、三田西陵高等学校、三田祥雲館高等学校、明石高等学校、明石南高等学校、錦城高等学校、明石北高等学校、明石城西高等学校、明石清水高等学校、明石西高等学校、加古川北高等学校、加古川東高等学校、加古川西高等学校、加古川南高等学校、東播工業高等学校、西脇北高等学校、西脇高等学校、西脇工業高等学校、三木北高等学校、三木東高等学校、三木高等学校、高砂南高等学校、松陽高等学校、小野高等学校、北条高等学校、播磨農業高等学校、吉川高等学校、多可高等学校、東播磨高等学校、播磨南高等学校、姫路別所高等学校、姫路東高等学校、姫路工業高等学校、姫路西高等学校、姫路飾西高等学校、飾磨工業高等学校、姫路商業高等学校、姫路南高等学校、網干高等学校、相生高等学校、相生産業高等学校、龍野高等学校、龍野北高等学校、赤穂高等学校、家島高等学校、夢前高等学校、福崎高等学校、香寺高等学校、太子高等学校、上郡高等学校、佐用高等学校、山崎高等学校、伊和高等学校、千種高等学校、豊岡高等学校、豊岡総合高等学校、香住高等学校、日高高等学校、出石高等学校、村岡高等学校、浜坂高等学校、生野高等学校、和田山高等学校、八鹿高等学校、但馬農業高等学校、洲本高等学校、洲本実業高等学校、津名高等学校、淡路高等学校、淡路三原高等学校、芦屋国際中等教育学校、視覚特別支援学校、神戸聴覚特別支援学校、こばと聴覚特別支援学校、姫路聴覚特別支援学校、豊岡聴覚特別支援学校、のじぎく特別支援学校、神戸特別支援学校、阪神特別支援学校、こやの里特別支援学校、阪神昆陽特別支援学校、上野ヶ原特別支援学校、高等特別支援学校、いなみ野特別支援学校、東はりま特別支援学校、姫路特別支援学校、姫路しらさぎ特別支援学校、播磨特別支援学校、赤穂特別支援学校、出石特別支援学校、和田山特別支援学校、あわじ特別支援学校
公安委員会	東灘警察署、灘警察署、葺合警察署、生田警察署、兵庫警察署、須磨警察署、垂水警察署、神戸水上警察署、神戸北警察署、有馬警察署、芦屋警察署、西宮警察署、甲子園警察署、尼崎南警察署、尼崎東警察署、伊丹警察署、川西警察署、三田警察署、小野警察署、加東警察署、加西警察署、西脇警察署、高砂警察署、網干警察署、福崎警察署、たつの警察署、相生警察署、赤穂警察署、宍粟警察署、朝来警察署、養父警察署、豊岡南警察署、豊岡北警察署、洲本警察署、淡路警察署、南あわじ警察署

3 主な指摘事項

指摘のあった42機関、87項目のうち、主な指摘事項は次のとおりである。

(1) 収入未済について

ア 200万円以上の県税高額滞納額は、前年度同期と比較すると13,567,763円減少（減少率9.5%）しているものの、129,809,389円となっている。（東播磨県民局63,604,512円、中播磨県民センター34,954,929円、西播磨県民局3,446,000円、但馬県民局7,681,100円、淡路県民局20,122,848円）

イ 港湾施設使用料等の収入未済額は、前年度同期と比較すると47,727円増加（増加率0.1%）しており、40,563,671円となっている。（東播磨県民局4,845,801円、中播磨県民センター7,048,170円、西播磨県民局5,365,800円、淡路県民局23,303,900円）

ウ 児童福祉施設弁償金等の収入未済額は、前年度同期と比較すると1,809,835円減少（減少率31.0%）しているものの、4,032,074円となっている。（中央こども家庭センター1,972,453円、姫路こども家庭センター2,059,621円）

(2) 経理事務の誤りについて

ア 収入証紙により手数料の納付があったときは、当該証紙をはり付けた申請書等を受理した者は申請書等の紙面と証紙の彩紋にかけて証紙消印を鮮明に押印しなければならないとされているのに、事務処理を失念したこと等のため、入学考査料に係る証紙のうち消印漏れとなっていたものが80件、176,000円あった。（長田高等学校44件、96,800円／尼崎工業高等学校22件、48,400円／神崎高等学校14件、30,800円）

イ 支出負担行為は支出の義務を負う予算執行の第一段階の行為であり、財務規則等に基づき適時に決定することが必要であるが、決定を行っていなかったものや時期を誤っていたものが次のとおりあった。

(イ) 補助金の交付決定に当たり、支出負担行為の決定を行っていなかったもの：1件、196,000円（淡路県民局）

(ロ) 事前に支出負担行為の決定を行う必要があるにもかかわらず、請求のあったときに決定していたもの：2件、554,094円（県立農林水産技術総合センター1件、324,000円／北はりま特別支援学校1件、230,094円）

ウ 需用費で支出すべきものを備品購入費で支出していたものが77点、1,519,591円あった。（播磨東教育事務所2点、56,829円／兵庫工業高等学校14点、164,592円／伊丹高等学校1点、85,946円／農業高等学校60点、1,212,224円）

(3) 公用車の損傷等について

公用車の損傷について指摘したものは18機関、92台で、前年度同期と比較すると、損傷台数が20台増えている。（北播磨県民局、但馬県民局、神戸西警察署等）

また、財務規則において、使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を所属長を経て知事に提出しなければならないと規定されているが、その提出を怠ったこと等のため、3機関、22台で公用車の損傷の発生時期や原因が不明となっていた。（東播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局）

(4) 港湾施設の不法占用等について

物揚場等にベルトコンベア等が設置されているなど、港湾施設の不法占用等が3件、680.96平方メートルあった。（東播磨県民局、中播磨県民センター）

(5) 契約事務の誤りについて

物品移転等業務委託契約において、平成29年度の債務負担行為がないにもかかわらず、入札公告及び入札通知の履行期限を29年9月30日とし、業務を発注していた契約が2件あった。

また、これらについては、落札金額（169,182,000円）ではなく、29年度実施予定分を除いた金額（96,282,000円）で契約していた。（県立図書館）

4 留意・改善・要望事項

留意・改善・要望事項は次のとおりである。

(1) 収入の促進について

収入の促進については、県税事務所において滞納者の財産を差押えして徴収を進めるなど積極的な取組が行われており、全体としては減少傾向にあるものの、なお多額の収入未済がある。

長期の滞納や償還に誠意のない債務者に対して、簡易裁判所の支払督促手続の活用をはじめ、関係法令、債権管理標準マニュアル等に基づいた支払督促や強制執行等を行い、債権の保全、回収、整理に向けた取組を適切に行われたい。

(2) 経理事務等の適正化について

収入証紙の消印漏れ、支出負担行為の整理時期の誤り、支出科目の誤り、債務負担行為のない複数年契約の発注などは、その多くが財務会計事務に係る基本的な理解不足や事務処理の際の確認漏れに起因するものであるとともに、組織的なチェック体制が機能しなかったと言わざるを得ない。

全ての職員が研修等を通じ財務関係規定等について十分な理解に努め、遵守意識を徹底するとともに、実効性あるチェック体制を確立するなど、経理事務等の適正化に努められたい。

(3) 公用車の損傷防止及び適正な管理について

各機関において公用車の損傷防止に向けた取組が行われてきたところであるが、損傷の発生原因の大半は依然として自損事故によるものであり、再発防止に係る取組は未だ十分とは言えない。

公用車を使用する機関は、引き続き交通安全研修の実施や職場会議等での意識啓発に努めるとともに、事故発生の原因を検証し実効性のある対応策を講じられたい。

損傷の発生時期や原因が不明となっていたことについて、所属長は、自らの管理責任を十分に認識するとともに、所属職員に対し、公用車を損傷した場合には亡失等報告書を直ちに提出することが必要であることを周知徹底されたい。また、目視による車体点検を適切に行うことにより損傷の即時把握に努めるなど、公用車の適正な管理を徹底されたい。

(4) 不法占用等の解消について

県有財産である港湾施設の不法占用等については、解消に向けた取組が行われているものの、前年度同期と比較すると増加している。

また、国有財産で県が管理している河川敷地、海岸保全区域の不法占用等が多数あり、いずれも長期化している。

これらについては、占有者による時効取得の可能性に留意しつつ、速やかに組織を挙げて解消に取り組むとともに、新規発生の防止に努められたい。

(5) 事業実施効果の発現について

施設整備に係る補助事業において導入した施設の利用計画に対する利用率が低調な事例があったほか、地域創生推進費等の執行において事業の実施効果の発現に、より一層配意すべき事例などが見受けられた。

事業の準備段階での十分な需要把握、関係団体の費用負担を含めた事業手法の検討、実施段階での進捗状況の把握、関係団体との連携、実施後における事業効果の評価、事業の見直しを的確に行い、最少の経費で最大の効果が挙がるよう努められたい。

(6) 補助・負担金事業のあり方について

ふるさと創生推進費等を活用した補助・負担金事業において、事業費の全額又は大半を県が支出していたり、事業主体の事務局を県が務めていたりする事例があった。

事業の立上げ時期は財政負担を含め県が主導して運営することもやむを得ないと考えられるが、中長期的に地域・団体の自立的な運営を促すため、地域・団体、市町、県の役割分担の見直しや県の支出割合の縮減について検討するよう努められたい。

第3 指摘項目の内容

地方機関等

(企画県民部関係)

東播磨県民局

総務企画室

公用車の管理について

使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を知事に提出しなければならないとされているが、これを怠ったこと等のため、同県民局が把握した公用車10台の損傷は、損傷の発生時期や原因が不明となっていた。

加古川県税事務所

収税事務について

平成28年度(12月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は8人、総額は63,604,512円で、うち滞納繰越分は41,594,912円である。

加古川健康福祉事務所

経理事務について

(節) 雑入で収入すべき自動車任意保険金3件、106,249円が(節)自動車損害賠償責任保険金で収入されていた。

加古川土木事務所

1 収入の促進について

平成28年度(12月末現在)における雑入(道路損傷行為に係る費用負担金)等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は28件、総額は472,313,833円で、うち滞納繰越分は26件、448,669,596円である。

2 経理事務について

(節) 雑入で収入すべき自動車任意保険金1件、62,000円が(節)自動車損害賠償責任保険金で収入されていた。

3 財産管理事務について

平成28年12月末現在における港湾施設の不法占用は、1件、34平方メートルである。

4 契約事務について

(1) 当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、緊急小規模河川工事等に係る契約で、契約保証金の不足している契約が2件(不足額3,013,292円)あった。

(2) 債務負担行為を伴う曇川排水機場(電気)工事請負契約において、各会計年度の請負代金の支払限度額に係る変更契約を締結していなかったものが1件(変更額28,158,900円)あった。

北播磨県民局

総務企画室

物品の損傷について

平成28年2月17日から11月21日までの間に発生した自損事故等により、公用車13台を損傷(県有車両損傷額607,920円、リース車修繕費666,685円)していた。

加東農林振興事務所**1 備品管理について**

委託料の中から取得した備品については委託期間終了後受託者から引継ぎを受け物品取得決定をしなければならないところ、平成27年度東条川疏水ネットワーク博物館構想に係る大学連携協働研究事業委託(委託料4,413,640円)において、この処理が漏れているものが5点、880,975円あった。

2 契約事務について

債務負担行為を伴う新定大谷地区等地すべり対策工事請負契約において、変更契約の際に各会計年度における請負代金の支払限度額を変更しなかったため、平成28年度分の支払限度額を2,247,480円超えて支出していた。

加東土木事務所**1 経理事務について**

消滅時効完成に伴う不納欠損の決定の行われていない河川占用料が2件、44,020円あった。

2 財産管理事務について

県道の供用を廃止した廃道敷地は公有財産規則に基づき管理すべきであるのに、県道三木山崎線において、これを行っていないものが1件あった。

3 占・使用許可事務について

平成28年3月までに許可期間が満了した河川占用等のうち、28年12月末現在許可更新手続未了のものが3件ある。

中播磨県民センター**県民交流室****1 経理事務について**

随時の収入である漁港改良費負担金等を平成27年度収入とするためには納入通知書を同年度中に発する必要があるが、事務処理が遅れ28年度に発していたものが3件、9,086,432円あった。

2 物品の損傷について

平成28年1月20日から8月1日までの間に発生した自損事故により、公用車5台を損傷(県有車両損傷額98,690円、リース車修繕費302,474円)していた。

姫路県税事務所**収税事務について**

平成28年度(10月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は5人、総額は34,954,929円で、うち滞納繰越分は27,409,329円である。

中播磨健康福祉事務所**1 収入の促進について**

平成28年度(10月末現在)における生活保護費等弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は72件、総額は1,175,269円で、うち滞納繰越分は51件、659,429円である。

2 経理事務について

- (1) 消滅時効完成に伴う不納欠損の決定の行われていない生活保護費等弁償金が48件、499,224円あった。
- (2) 特別障害者手当の過年度過払金返納に伴う雑入(1件、342,340円)の調定等が6か月以上遅れ、平成28年8月15日となっていた。

姫路土木事務所**1 収入の促進について**

平成28年度（10月末現在）における港湾施設占用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は25件、総額は7,048,170円で、うち滞納繰越分は12件、4,865,930円である。

2 財産管理事務について

- (1) 平成28年10月末現在において同所が把握している廃川敷地の無断使用は、1件、643平方メートルである。
- (2) 平成28年10月末現在におけるふ頭用地の無断使用は、1件、3.96平方メートルである。

西播磨県民局**総務企画室****1 物品の損傷について**

平成28年2月22日から11月17日までの間に発生した自損事故等により、公用車8台を損傷（県有車両損傷額130,896円、リース車修繕費948,264円）していた。

2 公用車の管理について

使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を知事に提出しなければならないとされているが、これを怠ったこと等のため、同県民局が把握した公用車7台の損傷は、損傷の発生時期や原因が不明となっていた。

龍野県税事務所**収税事務について**

平成28年度（11月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、1人、3,446,000円である。

龍野健康福祉事務所**経理事務について**

期末手当に係る支給割合の適用を誤ったこと等のため、平成28年度分賃金等が4件、141,823円過大支給となっていた。

光都土木事務所**1 収入の促進について**

平成28年度（11月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は20件、総額は5,365,800円で、うち滞納繰越分は7件、4,873,840円である。

2 契約事務について

- (1) 当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、緊急小規模河川工事に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額2,280,244円）あった。
- (2) 債務負担行為を伴う長水川砂防堰堤工事請負契約において、各会計年度の請負代金の支払限度額に係る変更契約を行わなかったため、平成27年度分の支払限度額を15,000,000円超えて支出していた。

但馬県民局**総務企画室****1 物品の損傷について**

平成27年9月21日から28年9月12日までの間に発生した自損事故等により、公用車17台を損傷（県有車

両損傷額84,974円、リース車修繕費1,440,355円)していた。

2 公用車の管理について

使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を知事に提出しなければならないとされているが、これを怠ったこと等のため、同県民局が把握した公用車5台の損傷は、損傷の発生時期や原因が不明となっていた。

豊岡県税事務所

収税事務について

平成28年度(9月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、2人、総額は7,681,100円で、うち滞納繰越分は2,910,000円である。

豊岡健康福祉事務所

収入の促進について

平成28年度(9月末現在)における生活保護費等弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は287件、総額は1,901,049円で、うち滞納繰越分は246件、1,708,049円である。

豊岡農林水産振興事務所

補助事業について

- (1) 県に報告義務のある市町等が施工・設置した施設、機械(平成23年度から27年度までの5年間に県が補助金を交付し、補助金額が500万円以上のもの)で、稼働後1年以上経過したもののうち、木質バイオマス利用施設等整備事業において、利用計画に対する27年度の利用率が28.0%と著しく低調なものがあった。
- (2) 農地災害復旧事業費補助において、補助事業の工事完了届の提出後、事業完了検査が5か月以上遅れているものが1件(250,000円)あった。

豊岡土木事務所

1 占・使用許可事務について

平成28年3月までに許可期間が満了した港湾区域占用のうち、28年9月末現在許可更新手続未了のものが1件ある。

2 契約事務について

- (1) 円山水系知見川河川改良工事請負契約(契約額34,808,400円)において、変更契約で契約期間の延長等を行っているが、契約保証金に代えて締結された履行保証保険の保険期間を延長しなかったため、履行保証期間が不足(2か月分)していた。
- (2) 当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、緊急小規模等河川維持修繕工事に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件(不足額560,680円)あった。

淡路県民局

総務企画室

1 経理事務について

目的外使用許可等に係る光熱水費等は、原則として毎年1回、当該年度末までに調定するものとされているが、事務処理が遅れ平成28年5月16日に調定しているものが4件、2,213,938円あった。

2 物品の損傷について

平成28年1月29日から9月9日までの間に発生した自損事故により、公用車5台を損傷(リース車修繕費354,143円)していた。

洲本県税事務所**1 収税事務について**

平成28年度（10月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は減少しているものの、その人数は3人、総額は20,122,848円で、うち滞納繰越分は2,784,948円である。

2 経理事務について

納税貯蓄組合自主納税促進事業補助金において、事前に支出負担行為の決定を行わずに交付決定を通知していたものが1件、196,000円あった。

洲本土木事務所**1 収入の促進について**

平成28年度（10月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は62件、総額は23,303,900円で、うち滞納繰越分は57件、18,387,700円である。

2 契約事務について

古民家活用検討業務委託契約に係る履行確認を行った後、6か月以上経過して還付されている契約保証金が1件、432,000円あった。

(健康福祉部関係)**中央こども家庭センター****1 収入の促進について**

平成28年度（12月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は247件、総額は1,972,453円で、うち滞納繰越分は166件、1,349,100円である。

2 経理事務について

扶助費（里親委託費）を平成27年度支出とするためには同年度中に支出負担行為を行う必要があるが、事務処理が遅れ28年度に行っていたものが8件、6,186,727円あった。

姫路こども家庭センター**収入の促進について**

平成28年度（10月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は247件、総額は2,059,621円で、うち滞納繰越分は227件、1,927,016円である。

(農政環境部関係)**県立農林水産技術総合センター****1 経理事務について**

- (1) 海洋観測用機器の部品交換を伴う点検の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに需用費（修繕費）を支出していたものが1件（324,000円）あった。
- (2) (節)工事請負費で支出すべき農業大学校研修宿泊棟インターネット環境整備費1件、810,000円が(節)需用費で支出されていた。
- (3) 臨時的任用職員の在職期間の算定を誤ったため、平成28年度分賃金が1件、88,896円過少支給となっていた。

2 物品の損傷について

平成28年2月8日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷(リース車修繕費135,743円)していた。

(県土整備部関係)

県立淡路景観園芸学校**受講生の充足について**

平成28年度の園芸療法課程(全寮制)における受講生の定員に対する割合が26.7%と著しく低調である。

(教育委員会関係)

播磨東教育事務所**経理事務について**

(節) 需用費で支出すべき書庫2点の購入代金、56,829円が(節) 備品購入費で支出されていた。

県立南但馬自然学校**物品の損傷について**

平成27年11月18日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷(損傷額117,115円)していた。

県立図書館**契約事務について**

物品及び資料移転・保管・配送業務等に係る委託契約で、平成29年度の債務負担行為がないにもかかわらず、入札公告及び入札通知において履行期限を29年9月30日とし、業務を発注していた契約が2件あった。
また、これらについては、落札金額(169,182,000円)ではなく、29年度実施予定分を除いた金額(96,282,000円)で契約していた。

県立歴史博物館**1 予算執行について**

式典用マット購入に係る予算が令達されていないのに、支出負担行為として整理を行っているものが1件、226,800円あった。

2 盗難について

平成28年3月3日に、カメラ1台(113,400円)及びレンズ1本(47,565円)が盗難にあっていた。

兵庫工業高等学校**経理事務について**

(節) 需用費で支出すべきマシン及びそれに付随する物品、計14点の購入代金、164,592円が(節) 備品購入費で支出されていた。

長田高等学校**経理事務について**

入学考査料に係る収入証紙の消印漏れが44件、96,800円あった。

尼崎工業高等学校**経理事務について**

入学考査料に係る収入証紙の消印漏れが22件、48,400円あった。

西宮香風高等学校**経理事務について**

転居等に伴う返納手続を行わなかったため、平成28年度分通勤手当が1件、50,820円過大支給となっていた。

伊丹高等学校**経理事務について**

(節) 需用費で支出すべき理科教育設備1点の購入代金、85,946円が(節) 備品購入費で支出されていた。

阪神昆陽高等学校**授業料の徴収状況について**

平成28年度(8月末現在)における定時制高校授業料の納期内納付率は、83.3%(前年度同期87.5%)で低率である。

有馬高等学校**1 収入の促進について**

平成28年度(8月末現在)における雑入(職員手当過年度過払金返納金)の収入未済は、1件、860,106円である。

2 授業料の徴収状況について

平成28年度(8月末現在)における定時制高校授業料の納期内納付率は、60.0%(前年度同期80.0%)で低率である。

農業高等学校**経理事務について**

(節) 需用費で支出すべきメトラー天秤等60点の購入代金、1,212,224円が(節) 備品購入費で支出されていた。

高砂高等学校**物品管理事務について**

毒物及び劇物取締法等に基づき厳正に管理すべき薬品のうち、硫酸及び塩酸について使用量及び現在量の把握が適切に行われていないなど、適正な管理がなされていなかった。

小野工業高等学校**授業料の徴収状況について**

平成28年度(12月末現在)における定時制高校授業料の納期内納付率は、50.0%(前年度同期100.0%)で低率である。

社高等学校**経理事務について**

給与関連申請システムに誤入力したため、平成28年度分扶養手当等が3件、100,241円過少支給となっていた。

姫路北高等学校**授業料の徴収状況について**

平成28年度(10月末現在)における定時制高校授業料の納期内納付率は、68.5%(前年度同期70.0%)で低率である。

神崎高等学校**経理事務について**

入学考査料に係る収入証紙の消印漏れが14件、30,800円あった。

青雲高等学校**収入の促進について**

平成28年度（8月末現在）における違約金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は9件、総額は3,086,512円で、全額が滞納繰越分である。

芦屋特別支援学校**経理事務について**

月の中で育児休業に入った者に対する日割計算に係るデータの入力確認を怠ったため、平成28年度分給料等が3件、103,407円過大支給となっていた。

北はりま特別支援学校**経理事務について**

自動体外除細動器購入に係る備品購入費の執行に際し、予定価格が30万円以上であるのに、事前に支出負担行為の決定を行わずに備品購入代金を支出していたものが1件（230,094円）あった。

西はりま特別支援学校**物品管理事務について**

平成28年3月に廃車したものの、売払い等の処分が行われていない公用車が2台あった。

(公安委員会関係)**長田警察署****物品の損傷について**

平成28年8月8日に発生した衝突事故により、公用車1台を損傷（損傷額119,804円）していた。

神戸西警察署**物品の損傷について**

平成27年9月28日から28年8月28日までの間に発生した自損事故等により、公用車14台を損傷（損傷額359,667円）していた。

尼崎北警察署**物品の損傷について**

平成27年12月25日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額178,750円）していた。

宝塚警察署**物品の損傷について**

平成27年9月20日から28年8月29日までの間に発生した自損事故等により、公用車7台を損傷（損傷額195,510円）していた。

明石警察署**物品の損傷について**

平成28年3月3日から11月8日までの間に発生した自損事故により、公用車8台を損傷（損傷額398,188円）していた。

三木警察署**物品の損傷について**

平成28年 4月 2日に発生した追突事故により、公用車 1 台を損傷（損傷額733,989円）していた。

加古川警察署**物品の損傷について**

平成28年 3月25日から12月16日までの間に発生した自損事故により、公用車 6 台を損傷（損傷額322,243円）していた。

姫路警察署**物品の損傷について**

平成28年 9月 5日に発生した衝突事故により、公用車 1 台を損傷（損傷額207,900円）していた。
※ 損傷に伴い当該車両を処分したため、損傷額は車両取得価額を記載した。

飾磨警察署**物品の損傷について**

平成27年11月24日に発生した衝突事故により、公用車 1 台を損傷（損傷額179,798円）していた。

佐用警察署**物品の損傷について**

平成28年 1月13日に発生した自損事故により、公用車 1 台を損傷（損傷額141,804円）していた。

美方警察署**物品の損傷について**

平成28年 8月 4日に発生した自損事故により、公用車 1 台を損傷（損傷額129,600円）していた。